様式第９号（第４条関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ※市記載欄（申込者記載不要）  両面印刷推奨 | | | |
| 受付日 |  | 受付番号 |  |

熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金（省エネ家電製品導入補助金）交付申込書兼実績報告書

年　　　月　　 日

熊本市長（宛）

**≪注意事項≫**

提出書類への押印は全て同じものを使用（訂正印を含む）

※交付決定通知後にご提出いただく請求書の押印は、こちらに押されたものと同じ印でなければ、補助金をお支払いすることができません。

必ず、こちらの押印を申込者ご自身で把握してください。

　（申込者）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名 | フリガナ | 印 |
|  |
| 住所 | （〒　　　　　　－　　　　　　　） | |
| 電話  番号 | （　　　）　　　－  ※日中連絡のできる電話番号を記入 | |

熊本市省エネルギー等推進事業補助金（省エネ家電製品導入補助金）につき、交付要綱に記載の交付条件等の全てに同意の上、次のとおり申し込みます。

○問い合わせ先（この交付申込書について、詳細が分かる方を記入してください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 問い合わせ先　※どちらかにチェック☑ | **□**申込者 | **□**手続代行者（下記へ記入） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手続代行者 | 会社名等 |  |
| 所在地 | （〒　　　　　－　　　　　　） |
| 担当者 | フリガナ |
|  |
| 電話番号 | 事務所：（　　　　　）　　　　　　　－  携帯：（　　　　　）　　　　　　　－ |
| 定休日☑ | □月曜　　□火曜　　□水曜　　□木曜　　□金曜 |

（１／３）

|  |  |
| --- | --- |
| １　購入した省エネ家電製品の詳細  購入時に省エネ基準達成率が１２１％以上であるエアコン、１００％以上である冷蔵庫、１００％以上である冷凍庫、２４６％以上であるテレビ若しくは１８８％以上である電気便座又はＬＥＤ照明であり、新品（未使用品）であるもの。  ※省エネ基準達成率については、購入する店舗で確認するか、若しくは「省エネ型製品情報サイト」（<https://seihinjyoho.go.jp/index.html>）で確認すること。  ※欄が足りない場合は、右記と同じ項目を補助対象家電毎に別紙に列記し添付すること。 | ※該当する項目にチェック☑  **□** エアコン **□** 冷蔵庫、冷凍庫 **□** テレビ **□** 電気便座  **□**　ＬＥＤ照明（ＬＥＤランプを含む。） |
| メーカー： |
| 型番（機種名）： |
| 購入日：　　　　　　　年　　　　月　　　　日  ※領収書（レシート）の発行日を記入 |
| ※該当する項目にチェック☑  **□** エアコン **□** 冷蔵庫、冷凍庫 **□** テレビ **□** 電気便座  **□**　ＬＥＤ照明（ＬＥＤランプを含む。） |
| メーカー： |
| 型番（機種名）： |
| 購入日：　　　　　　　年　　　　月　　　　日  ※領収書（レシート）の発行日を記入 |
| ２　補助対象経費（**税抜価格**）  ※省エネ家電製品の購入費と一体不可分の据付等の工事費の合計額 | 円 　≧５０，０００円  　※補助対象は合計額が５万円以上ものに限る。  （**対象外経費：**諸経費、調査費、設計費、管理費、交通費、廃材処分費、振込手数料等一体不可分ではない費用） |
| ３　補助金交付申込額 | １０，０００円 |
| ４　誓約事項等  （誓約及び確認のうえチェック☑） | （1）誓約事項  **□**　私は、熊本市暴力団排除条例（平成２３年条例第９４号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同条第３号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことを誓約します。  　　また、市長の求めに応じ、補助金の交付を受けて導入した省エネルギー機器等の稼働状況その他の省エネルギー機器等に関する事項の報告等に協力することを誓約します。  （2）確認事項  **□**　私は、熊本市省エネルギー等推進事業補助金における省エネ家電製品導入補助金を申し込んだ年度において、ＺＥＨ導入補助金の申込みを行いません。  ※ＺＥＨ導入補助金については、太陽光発電設備導入補助金、蓄電池導入補助金、エネファーム導入補助金、高断熱窓導入補助金及び省エネ家電導入補助金との併用はできません。  申込者氏名  （自署）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印  （２／３） |

両面印刷推奨

＊暴力団員・・・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。

＊暴力団密接関係者・・・事業者で次に掲げるものをいう。

　ア　法人であって、その役員又は熊本市暴力団排除規則（平成２４年規則第２８号。以下「規則」という。）で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

　イ　個人であって、規則で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

ウ　ア及びイに掲げる者のほか、暴力団員がその事業活動を支配する者として規則で定めるもの

添付書類チェックリスト☑

□領収書等の写し

※熊本市内の店舗で省エネ家電製品を購入したことが証明でき、製品名や支払金額の内訳が記載されたもの。

□購入した省エネ家電製品の**省エネルギー基準達成率**や**型番**が照合できるカタログ等

※写し可。

□製造メーカーが発行した保証書の写し

※申込者の氏名、住所、購入日等が記載されたもの（保証書への記載は申込者でも可）。

※保証書には販売店名の記載がなくても可。

※大型家電の場合は設置の際に渡されるメーカー発行保証書のこと。**（販売店が発行する長期保証書等は不可。）**

□住民票

※申込者の**続柄**が記載されたもので、発行から3か月以内かつ本籍地及びマイナンバーの記載がないもの。

※写し可。

（３／３）

（３／３）